

Title	岸本英太郎・渡辺春男・小山弘健著 片山 潜 (第一部, 明治労働運動と片山潜 第2部, 世界労働運動と片山潜) ; 隅谷三喜男著 片山 潜 : 近代日本の思想家
Sub Title	Sen Katayama, by E. Kishimoto, H. Watanebe and H. Koyama ; Sen Katayama : modern thinker of Japan, by M. Sumiya
Author	飯田, 鼎
Publisher	慶應義塾経済学会
Publication year	1961
Jtitle	三田学会雑誌 (Keio journal of economics). Vol.54, No.4 (1961. 4) ,p.331(81)- 335(85)
JaLC DOI	10.14991/001.19610401-0081
Abstract	
Notes	書評
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00234610-19610401-0081

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the Keio Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

長を左右するが、資本主義経済である限り、主導的な役割を果すのは、民間部門である。先述したように戦後の英国では固定資本投資の半分以上が公的投資からなされたことがある。しかし、その場合でもP₁(公的部門の利潤)はP₂に比してずっと小さく、公的投資のうちのかなりの部分は民間利潤から賄われた。つまり、戦後の英国程度の混合経済においては、依然として、私利利潤が資本形式と経済成長にとって決定的役割を果している。この段階の混合経済の特徴は、 $\frac{I}{Y}$ が大である割に $\frac{S_1}{Y}$ ($=\frac{P_1}{Y}$)が小さいことである。つまり $\frac{I}{Y} \gg \frac{S_1}{Y}$ ($=\frac{P_1}{Y}$)であり、この点が、この段階における混合経済の悩みの一つになっている。こうなる原因の一つは、国有化産業部門が全体として大きな余剰をあげることが出来ないところにある。つまり、P₁が小さいことが問題である。何故そういうことになるかについては既に度々述べたことがあるから繰返さない。いずれにしても難点は、私利利潤が公的投資部門が従属的な役割を演ずるところから生じている。このような段階における混合経済の社会では、資本主義経済の論理が優越するから、これを無視した政策は失敗するが、政策的配慮によってこれに妥協を加え得る物的条件が生じてきている点で、それ以前の資本主義の段階とは区別されるべきであろう。そうした物的条件を把握して、現代資本主義経済のもたらす結果としての害悪だけでなく、機能面や構造面にまで変革を加えることが、今日のいくつかの資本主義国では可能となってきた

(注4) 次の機会にそうした可能性がどのような点に生じているかを明らかにしたいと思う。

(注1) このことは、公的部門を増大させることを考えないで、分配主義的平等主義的方法で資本主義を改革しようとする政策では、——極めて漸進的な道をとらない限り——成長を平等乃至安定と両立させることが困難であることを示唆する。

(注2) 勿論 $I+I_1+I_2+I_3$ となるから、このことは、公的部門の投資が私利部門の貯蓄によって補われることを意味する。

(注3) 加藤寛・丸尾直美共著「社会化と経済計画」(理想社刊)第三章及び John Hughes: Nationalised Industry in the Mixed Economy (Fabian Tract No. 328) 参照。

(注4) 勿論、そうした改革を可能ならしめるには、政治的要因が極めて大切な働きをするが、政治面要因も、混合経済的な現代資本主義社会において勤労階級の力と議会民主主義の働きが増大乃至向上してきた結果、生じたものである。最近よく論ぜられる「構造改革論」は政治面の主体的要因にばかり注目し、資本主義経済そのものに生じている客観的变化を軽視している嫌いがある。主体、客観両条件の変化によって始めて、資本主義経済の漸進的「構造改革」が可能となるのである。現代の資本主義経済に重大な変容を生じさせつつあるのは、対抗力と順応力である。この点については加藤・原・丸尾共著「現代資本主義入門」(仮題、論争社)の第一章で明らかにした。

書評

岸本英太郎・渡辺春男・小山弘健著

『片山 潜』(第一部、明治労働運動と片山潜)(第二部、世界労働運動と片山潜)

隅谷三喜男著

『片山 潜——近代日本の思想家』

飯 田 鼎

労働組合運動と社会主義運動との関係は、古くしてつねに新しい問題をわれわれに提起する。無産階級政党が合法的地位を獲得し、勤労大衆の権利をまもり、新しい社会の建設を訴えている今日、総評をめぐる社会党と共産党との関係は微妙なものがあるし、また総評を中心とする労働組合運動の指導者のなかには、社会党や共産党の運動のなかに、組合運動固有の役割が解消せしめられたり、あるいはそうでなくともそれに一方的に従属せしめられたり、あるいは不安が、少なからずみられるようである。労働組合と無産階級政党とは、それぞれその独自の目的があり使命が異なっていることとはいうまでもないが、しかもこの両者が、密接な協力関係に立って、大衆の権利を擁護し、反動勢力に対抗するのたければ、労働者階級の運動は、健全な発展を期することはできない。

書評

明治三〇年代から今日までの六〇年に及ぶ日本労働組合運動の歴史を顧みるとき、進歩的左翼的運動にたいする、世界に類例をみない弾圧のためか、少数の尖鋭な知識分子を中心とする社会主義運動は背後に組織された大衆をもたず、従って労働組合運動がこれと並行して進むことができなかったという特徴的な事実が、初期のすぐれた組織者高野房太郎の悲劇的な生涯の背景でもあった。明治三三年いわゆる治安警察法の公布以後、高野は労働運動の舞台からその姿を消したが、その後の労働運動において、もっとも偉大な役割を果したのは片山潜であった。明治三〇年代、議会主義者、社会改良主義者として出発した彼が、晩年にはコミンテルンの最高首脳のひとりとなり、昭和八年一月五日、クレムリン病院で七四歳の生涯の幕を閉じるまでの多彩な活動は、国際社会主義運動史上における彼の名声と相まって、およそ日本人としての粹をこえたものであり、日本の社会主義運動を国際的な運動に結びつけるのに偉大な貢献をしたのであった。しからば片山潜が今日、あらためて評価されなければならぬ理由は何か。思うに今日われわれをひきつけるものは、理論家および思想家としてよりも、労働運動の実践家、組織者としての彼のすぐれた才能、インテリゲンチヤではなく労働者出身の闘士として終始かわることのない誠実さをもって貫ぬき通したという点、しかもたえず労働者大衆の要求に密着して、いささかも遊離することがなかったことである。卒直に言って、片山には、幸徳秋水にみられるような雄弁や文学的才能をして堺利彦がもっていた

人間の魅力に乏しかったことは明らかである。一見して田舎の小学校の先生に見られるような村夫子然たる泥くさい彼の風采は、そのまま彼の人間味を髣髴たらしめるものがあり、金銭的な面での彼の人間性にたいする非難にもかかわらず、じみ活家、いわゆるハッタリのない真面目な人柄を感じさせる。

明治・大正・昭和にわたって、日本の労働運動・社会主義運動のみならず、国際社会主義運動史上に、偉大な足跡を残したこの巨人の業績は、いままで非常に多くの人々によって注目され、また追憶や回想などはおびただしい量にのぼるが、彼の生涯を資料的な研究を通じて客観的に追求し、伝記にまでまとめあげられたものは少なかった。この意味において、岸本英太郎・渡辺春男・小山弘健氏等の共著になる「片山潜」(全三冊)、隅谷三喜男著「片山潜—近代日本の思想家」が、あいついで公刊されたことは非常に意義のあることであり、また興味深い。

岸本教授と小山氏は、すでに日本労働運動史の史料的研究をもって有名であり、また渡辺春男氏は、古い経歴を有する労働運動の闘士として、いずれも、片山潜の伝記者たるにふさわしい。一方、隅谷三喜男教授は、「アメリカにおける片山潜」というテーマをひっさげて、在米生活の比較的長かった彼の行動を、アメリカの大学、図書館および研究所などをおとすれ、丹念に調査され、片山潜研究者としてすぐれた業績をうちたてられた。われわれは、これらのすぐれた研究者によって、二種類のそれぞれ特色のある片山潜の伝記

を手にいれることができることは、まことに喜ばしい。

岸本教授らの著書は、二部にわかれているきわめて大部のもので、第一部は、明治労働運動と片山潜(一八九七年—一九一四年)と題し、岸本氏の筆になるものであり、第二部は、世界労働運動と片山潜(一九一四年—一九三三年)と題し、第一次世界大戦勃発以後、アメリカの左翼運動における活躍をへて、のちにコミンテルンの指導者となってそこでその生涯を終えるまでの時期をとりあつかい、渡辺・小山両氏が執筆している。その内容について検討する前に、目次をあげておこう。第一部は、

- 第一章 黎明期の労働運動と社会主義運動への参加と指導(一八九七年—一九〇四年)
- 第二章 直接行動主義の抬頭と片山
- 第三章 議会政策派としての片山潜の思想と行動

の三章からなり、第二部は、

- 第一章 アメリカにおける片山潜の思想と活動
 - 第二章 ソヴェートにおける片山潜の思想と活動(一九二二年—一九三三年)
- の二章からなっている。網羅的で、行動半径の非常にひらかれた彼の全生涯を、エピソードなども含めて細大洩らさず、この二巻の著書にのべられているかのようである。その精力的な研究に、われわれはまず敬意を表するものである。

これに比べて、隅谷氏の「片山潜—近代日本の思想家」は、少し異

なる意図をもって、まとめられたことが、その「あとがき」にのべられている。「片山潜は思想家ではない。実践家であった。かれは獲得した思想を思想として発展させることには、必ずしもすぐれた才能を持っていなかったが、正しいと考えた思想を実践するには、融通のきかないほどの頑固さをもっていた。そして、その実践の中で行詰り、行詰ってもあきらめず、新しい進路を摸索し、新しい思想を取り入れていった。それゆえ、その文章や思想そのものには、無味乾燥で面白くない点が少ないし、人物そのものにも泥くさい鈍重さがあるが、かみしめてみれば、片山には片山なりの味がある。」以上のように隅谷氏は、片山を、行動し組織するなかでみずから戦闘的な社会主義者として鍛えていった実践家としての側面を高く評価しつつ、さらにつぎのようにいわれる。「本書は、こういう視点から片山を考察したものである。それゆえ、片山に関する従来の研究がしているように、片山の歴史の意義を、労働運動史や社会運動史の中に、あるいは社会思想史の中に位置づけるという方法をとらず、片山の思想自体の発展を片山の生活に即しながら全体的に追求するという途をとった。このような視点に立つと、コミンテルンの指導者としての片山は、考察の対象として余り興味がない。本書の叙述がソ連における片山に殆んどふれていないのは、資料的な制約のほか、このような視点からくる当然の結果でもあった。」

つまり岸本氏等の研究こそ、隅谷教授の表現をかりるならば、片山の歴史的意義を探り、彼の役割を労働運動史や社会運動史もしく

は社会思想史の上に位置づけることであつたようで、第一部の巻頭にかかげられた序文には、つぎのようにのべられている。「今日まで発表された片山の伝記的資料は、ただけっして完全とはいいがたない。外国における諸資料で日本に紹介されていないものが多いだけでなく、最近もなお内外を通じてつぎつぎとあたらしい事実や資料や文献が発見されつつある状態である。またかつて直接片山に接して、知られていない事実をかたることのできる現存者も、すくなくはない。こうした理由だけでなく、その方法論上の立場からも、片山の個人的行状を微細にわたって追うていくことは、私たちの最初からの意図ではなかった。むしろ近代労働運動史における片山潜の位置づけ、すなわち日本と世界の労働者解放の歴史におけるかれの思想と行動がもつた意義と役割を、それぞれの時期なり情勢下について具体的にみていくことに、私たちの仕事の重点があつたのである。」

つまり、この二つの評伝は、片山潜という人物を同時にとりあつかいながら、また資料的に厳密な裏づけをもってささえながら、まったく対照的な接近方法をもって、まとめあげられていることに、大きな興味を感じるであろう。隅谷教授の著作は、第一章 社会的キリスト教への開眼、第二章 労働運動の指導者として、第三章 社会主義への道、第四章 インターナショナルイズムの確立、第五章 社会主義の火を点じて、第六章 共産主義者への歩み、第七章 再び、から成っている。岸本教授らの労作の後半、つまり第二部

が、片山の在米中における社会主義運動と、ソヴェートにおける国際社会主義運動の指導者としてのきわめて多忙な晩年、コミンテルンの幹部として、日本の運動と国際的な運動とを結びつけるための精力的な活動の評価にあてられ、全体として、日本国内の運動にたえず注目し、これにさええられはげまされながら、国際的な舞台で活躍したことを結論として述べている(第二部三三八頁)。しかしどちらかといえば、岸本氏らの労作がロシア革命以後のボルシェヴィズムへの彼の思想転換とコミンテルンにおける指導的人物としての国際的舞台における活躍、日本の社会主義運動や労働運動にたいする熱烈な関心に、重点をおいているのに反し、隅谷教授の労作は、若い頃にアメリカにわたり、キリスト教徒となり、やがて社会問題への眼が開かれ、帰国して労働組合運動に参加した頃から、労資協調主義・労働組合主義を奉じ、やがて社会主義に接近するというように、片山の生活と思想の変化を忠実に追いつきながら、ついにインターナショナルイズムに到達するまでの過程を彼の行動に即して語っている。そしてそのなかで、農民の子としての片山が先天的にそなえていた性質、鈍重、忍耐、素朴などが、明治の青年らしい立身出世主義と結びついてアメリカに渡航させる経緯、そして協同組合運動や労働倶楽部の問題に関心をもち、サミュエル・ゴンパースの影響のもとに労働組合運動に入ってゆく契機を捉えたという点には、岸本氏も隅谷氏も同じように評価している。またラッサールの影響もつけ、社会主義を知ったのだが、この当時の片山は、社会主

義を社会改良と混同していたという岸本教授の評価もまたほとんど通説と一致している。ただ隅谷氏は明治三〇年までの時期を、社会的キリスト教への開眼の時代として、社会的な運動への参加の基調を、キリスト教に求められているのは、明治労働運動を研究する場合の正しい態度というべきであろう。つまりこの時代の片山は、キリスト教的なヒューマニストであったのであり、その上に労働組合主義者としての彼の一面が重なっているものであって、岸本教授の場合は、彼を労働運動にかりたてた内的および外的誘因として、もちろんキングスレー会館の経営にみられるキリスト教も考慮にいれられているのであるが、アメリカのグリーンネル大学在学中におけるラッサールの影響、英国旅行における経験など多面的にとらえられている。しかし明治三〇年代における労働組合運動の勃興期に、片山潜にかんしてもっとも興味深い事実は、高野房太郎の彼にたいする影響である。この当時の片山の思想は、高野の決定的な影響のもとにあったようである。わたくしは最近、ハイマン・カプリン氏の高野房太郎にかんする研究を読んだが、初期の片山は、まったくこの高野の弟子であったようで、その証拠として、片山の労資協調論の如きは、高野のそれと文章まで同じである。これを想えば、明治三〇年代における労働組合主義者としての彼の評価は、たえず高野との関係においてなされる必要があるのではなからうか。両者ともこれについてふれてはいるが、いまだ少し分析的に考えるならば、この当時の片山がむしろ高野の解説者にすぎなかったともいえるのでは

なからうか。この両者の関係、すなわち、片山を高野と同列にならべることについて、わたくしは大きな疑問を感じる。ただ問題は、その後の片山がいかにして高野をのりこえてゆくかという点であって、これについての著者の説明は両者とも不十分ではなからうか。日本労働運動の研究に志して日も浅い筆者は、読後感として以上のことしか頭に浮かばないのは残念であるが、御教導を賜われれば幸いである。(岸本・渡辺・小山著—未来社・B6、I 三五〇頁・四八〇頁、II 四一六頁・五八〇頁。隅谷著—東大出版会・B6・三二〇頁・三二〇頁)

一九六一・二・一四一

P・マッセ

『亡命貴族の財産をめぐる』

Pierre Massé, *Autour des biens démiés,*
Bulletin de la Société des Antiquaires
de l'Ouest et des Musées de Poitiers, t. II,
4^e série, p. 385—394 (1953).

渡 辺 國 廣

フランス革命の評価は論者により一定していない。通例は革命により領土制が崩壊し、市民の支配が確立したといわれるが、今日そ

うした通説に対してすら異論が繰返されている。とりわけ国有財産の売却と帰属をめぐる問題はフランス革命を評価する上で核心的な点であり、いまだに新しい史料の提示されることが多い。本稿はそうした史実の一つの紹介である。

フランス革命は逃亡貴族の土地財産を没収して国有財産となし、競売に付した。そのことにより封建的大土地所有は完全に解体し、土地所有の分布事情に重大な変化が起った。一般的な見解に従えば、売却された土地の著しい部分は農民の手に移行した。かくてここに農民の所有地は拡大した。没収財産の解放が重要な契機となつてフランスは小土地所有の国として本格的に再編されるにいたつたのであった。

そうした通説に対してここで取上げる史実はどうか。土地財産は領主マランから離れた。そのことはこの史料によっても確認される。しかし単に名目の上のことではなかった。ポアトゥのヴァランヌでは依然としてマラン家の管理が続いた。一時の中断はあった。しかしこれとて仮のことではなかったのである。後年になって自発的に放棄するまでヴァランヌに対するマラン家の支配は維持された。旧領主マラン家の権威は革命の進行の過程で実質的な変化を蒙らなかつたのである。没収の法令は死文に等しかったといっている。これは大いにあり得ることであった。従って法令の解釈をめぐる再検の要がありはしないか。その結果によってはフランス革命に対する評価も変わって来るに違いない。どうしてかかる事態が起つ